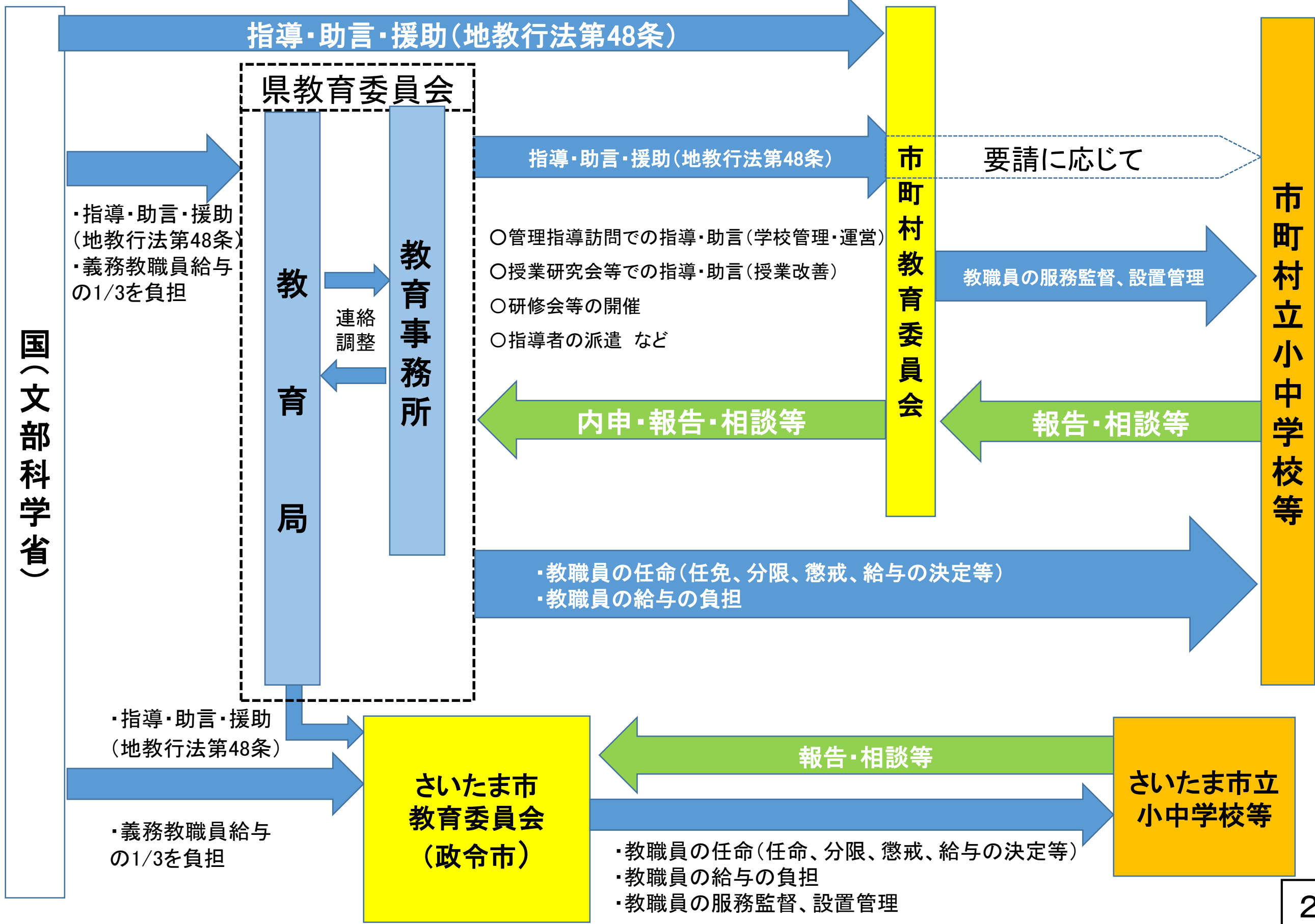


学校教育における国・都道府県・市町村の役割分担

国の主な役割	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
<p>○ <u>学校制度等に関する基本的な制度の枠組みの制定</u> (例) ・「学校教育法」等による学校教育制度の制定 ・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」による地方教育行政制度の制定</p> <p>○ <u>全国的な基準の設定</u> (例) ・小中学校等の学校の設置基準(編成、施設設備等)の設定 ・学習指導要領等の教育課程の基準の設定 ・教科書検定の実施 ・教員免許取得のための所要資格の設定 ・学級編制と教職員定数の標準の設定</p> <p>○ <u>地方公共団体における教育条件整備に対する支援</u> (例) ・市町村立小・中学校等の教職員の給与費と施設整備に要する経費の一部を国庫負担 ・教科書の無償給与</p> <p>○ <u>教育事業の適正な実施のための支援措置</u> (例) ・教育内容や学校運営に関する指導、助言、援助</p>	<p>○ <u>広域的な処理を必要とする教育事業の実施及び学校等の設置管理</u> (例) ・市町村立小・中学校等の教職員の任命 ・都道府県立高等学校等の設置管理及び経費の負担</p> <p>○ <u>市町村における教育条件整備に対する支援</u> (例) ・市町村立小・中学校等の教職員の給与費の負担</p> <p>○ <u>市町村における教育事業の適正な実施のための支援措置</u> (例) ・教育内容や学校運営に関する指導、助言、援助</p>	<p>○ <u>学校等の設置管理</u> (例) ・市町村立小・中学校等の設置管理及び経費の負担 ・市町村立小・中学校等の教職員の服務監督</p>
		<p>市町村立学校</p>
	<p>都道府県立学校</p>	<p>・教育の実施</p>
	<p>・教育の実施</p>	

埼玉県教育委員会と市町村教育委員会、市町村立学校との関係



埼玉県における市町村支援の主な取組

学習指導

- 埼玉県学力・学習状況調査の実施、調査結果を活用した学力向上策の推進
- 各教科における研究委嘱校の指定
- 教育研究協議会での情報提供、研究協議
- 県指導主事訪問による研究授業での指導・助言
- 教科書採択地区の設定

進路指導・健康教育・人権教育

- 進路指導・キャリア教育研究協議会の開催
- 学校保健・学校給食・学校安全に関する研修の実施
- スクールガード・リーダーの配置
- 人権教育実践報告会の開催
- 人権感覚育成プログラムを活用できる教員の育成

生徒指導・学校教育相談

- 生徒指導主任等研究協議会の開催
- 生徒指導担当者に対する研修の実施
- 生徒指導支援員の配置
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- 中学校相談員配置に対する助成金の交付

生涯学習・社会教育・文化行政

- 家庭教育アドバイザーの養成・派遣
- 学校応援団・放課後子供教室の取組支援(補助金交付、研修会の実施など)
- 社会教育等の担当者に対する研修の実施
- 文化財の保存・活用
- 文化財の担当者に対する研修の実施

学校の組織運営

- コミュニティ・スクール設置の推進(市町村教育委員会、教職員、地域の学校関係者を対象としたフォーラム等の実施)
- 部活動指導員配置に対する経費の一部補助
- スクール・サポート・スタッフ配置に対する経費の一部補助
- 県管理主事訪問等による学校管理運営への指導・助言
- 管理職を対象とした研究協議会での情報提供、指導・助言
- 学校問題解決のための支援チームの設置(教育事務所副所長、管理主事、指導主事、スクールカウンセラーなどの職員で構成)



教職員の人事

- 教職員の任命等(採用、異動、分限、懲戒)
- 教職員の人事評価の計画
- 教職員の勤務条件(給与、勤務時間)に関する条例の制定
- 教職員の研修計画の樹立、研修の実施
- 教職員の給与、旅費の負担

1 埼玉県学力・学習状況調査について

(1) 調査の概要

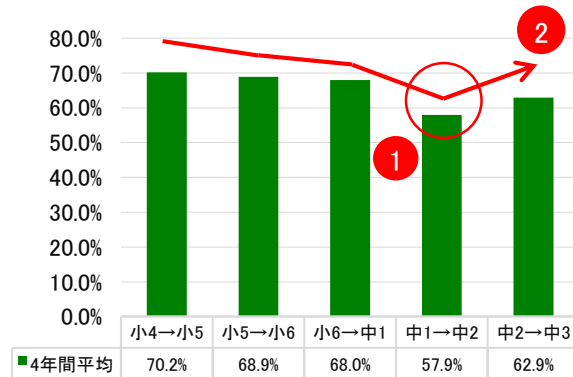
実施日 平成31年4月11日(木)
 対象学年 小学校第4学年から中学校第3学年
 調査内容 国語、算数・数学、英語(中学校第2・3学年)、質問紙調査
 特徴 子供たち一人一人の「学力の伸び(経年変化)」が分かる。

(2) 調査結果

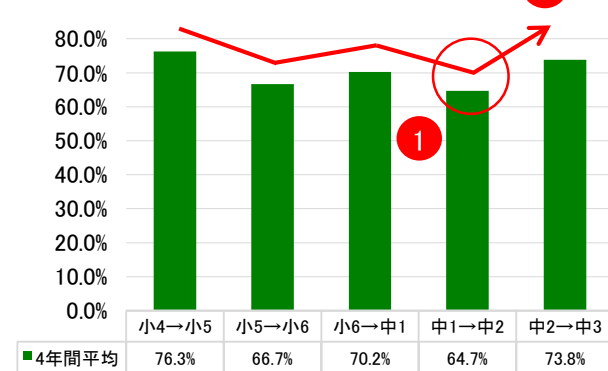
学力が伸びた児童生徒の割合(4年間の平均)

- 中学校第1学年から中学校第2学年にかけて伸びる生徒の割合が少ない。(1)
- 中学校第2学年から中学校第3学年にかけて伸びる生徒が増加する。(2)

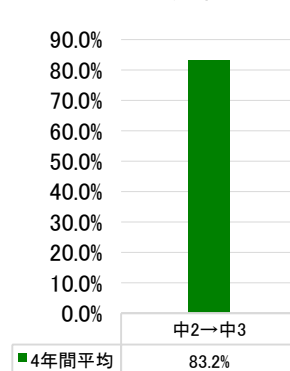
国語



算数・数学

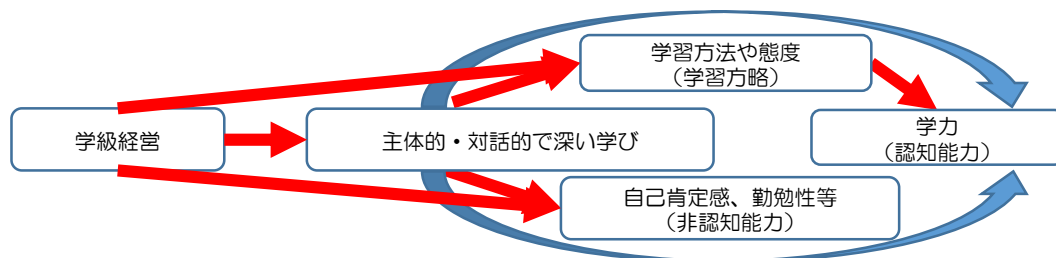


英語



(参考) これまでの調査結果の分析より

「主体的・対話的で深い学び」の実施に加えて、「学級経営」が子供の非認知能力等の向上を通じて、学力を向上させることが判明



(3) 県の研究委嘱校や重点支援校の「学力の伸び」の状況

ア 学力保障スクラム事業(平成29年度～:研究委嘱10校)

家庭の経済状況などから学力に課題を抱える小学校第3学年から第5学年の児童に対する教育的支援の方法をモデル校10校で研究

「学力が伸びた児童生徒の割合」が県平均以上の学校数	
H30→R1	小4→小5
国語	4 / 10校
算数	5 / 10校

イ 平成30年度重点支援校(小学校8校、中学校8校)

平成30年度の県学力・学習状況調査で「学力が伸びた児童生徒の割合」が県平均を下回る状況などにあった小中学校を重点的に支援

「学力が伸びた児童生徒の割合」が県平均以上の学校数				
H30→R1	小4→小5	小5→小6	中1→中2	中2→中3
国語	2 / 8校	6 / 8校	3 / 8校	2 / 8校
算数・数学	5 / 8校	3 / 8校	3 / 8校	7 / 8校

(4) 学力を伸ばしている市町村や学校が実施している特徴的な取組例

ア 授業改善

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、市町独自の授業のスタンダード(1時間の授業の流れ等)を作成・実践
- 小学校において、担任が全ての教科の授業を行うのではなく、専門性の高い教員が学年を越えてその教科の指導を実施
- 各学校で実施している授業研究会を、同じ市町の他の学校の教員でも参加できるようにすることで、市町全体で授業改善に向けた取組・連携を促進

イ 授業以外の取組

- 家庭学習の手引を作成し、質・量の両面から家庭学習を充実

2 調査結果を受けた今後の対応

＜基本方針：市町村・学校との一層の連携・協働による重層的な支援＞

○【総合的な支援】

県学力・学習状況調査のデータを十分に活用し、学力を伸ばしている良い取組を発掘・共有する文化やネットワークを各市町村・各学校に構築する。

○【重点的な支援】

伸び悩みを抱える市町村・学校を徹底的に支援することで、子供たちの学力向上を図る。

【総合的な支援】

- (1) 各学校で子供たち一人一人のつまづきを早期に発見・支援するとともに、学力を大きく伸ばした学年や学級を把握し、効果的な取組や工夫を共有化する取組を促進する。
- (2) 県学力・学習状況調査データ活用事業の分析結果を踏まえて、「主体的・対話的で深い学び」の実践と、学級経営の充実を進める。
- (3) 学力を伸ばした効果的な取組や工夫などについて、県の指導主事が直接市町村や学校に説明するとともに、取組をリーフレットにまとめて周知を図るなど、広く県内で共有化を図る。

【重点的な支援】

- (4) 県学力・学習状況調査や全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、特に支援が必要な学校に対し、市町村と連携して、学力向上方策を共に考えるなど重点的に支援する。
- (5) 県学力・学習状況調査の学力の伸びの状況などから見えてきた、特に学習のつまづきが見られる学年・教科等について、その要因を踏まえて重点的に対応していく。

＜重点的な支援の例＞

教育局（義務教育指導課）と教育事務所が協力しながら、以下のような学力向上のための支援を実施している。（学校を訪問する際は市町村教育委員会も同行）

○訪問校の管理職と面談

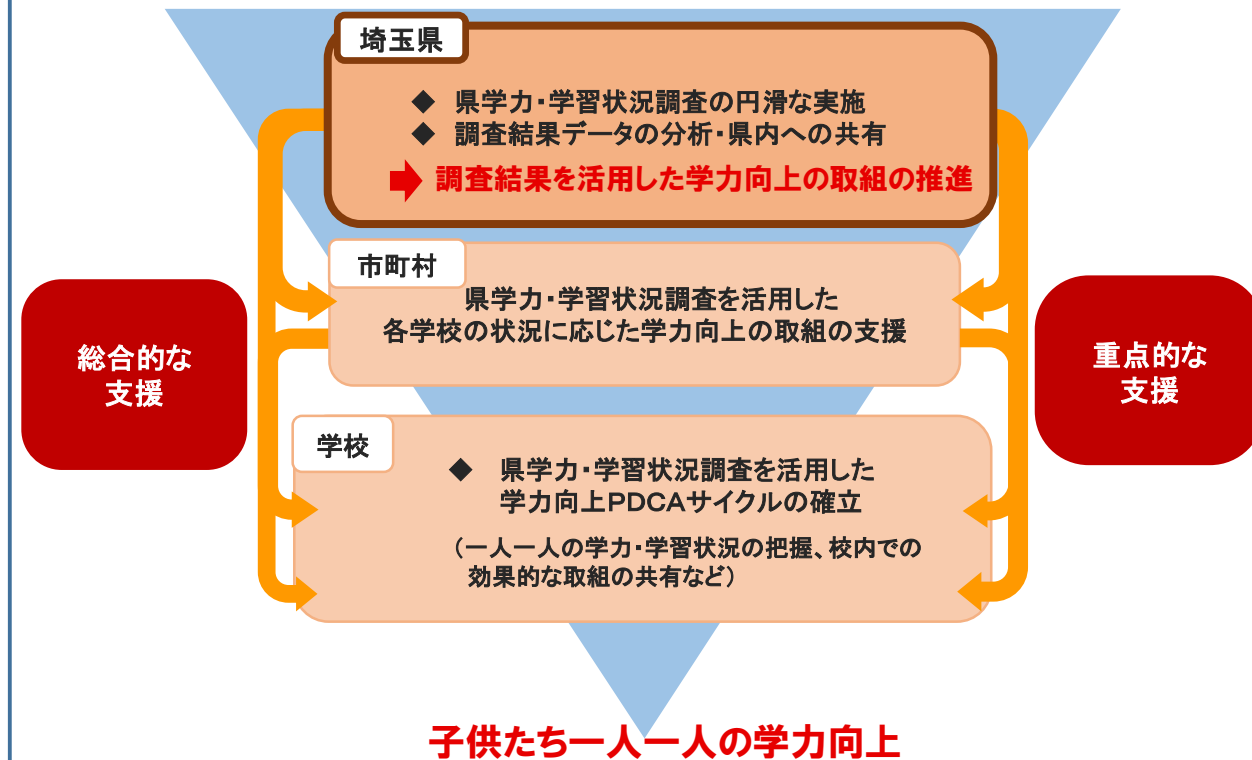
→学校の実態、学力の状況等を聞き取り、学力向上プランの立案を支援

○校内研修会等で訪問校の教職員へ説明

- ・県学力・学習状況調査の分析方法、分析を踏まえた学力向上策
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善についての実践例
- ・コバトン問題集や復習シートの効果的な活用例

○授業研究会等での指導・助言

（参考）重層的な支援のイメージ図



埼玉県内市町村教育委員会事務局職員数 (H31.4.1現在)

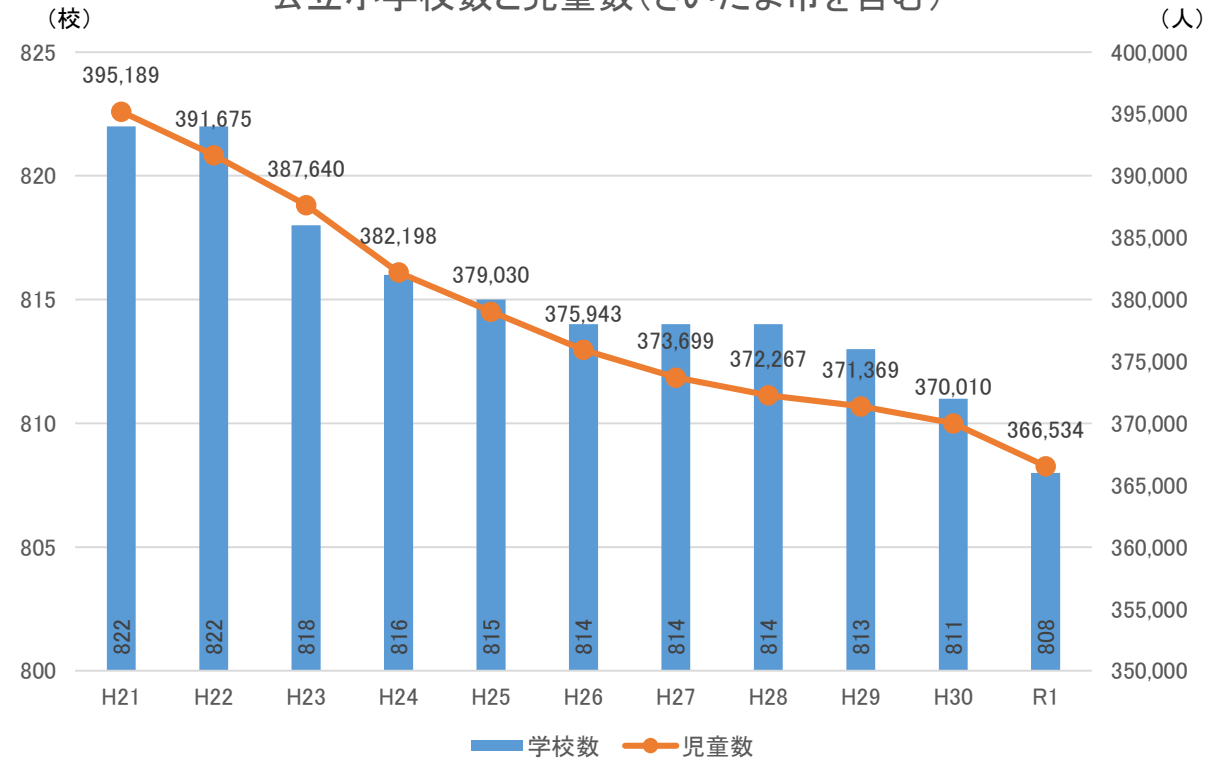
※夜間学級を含まない

教育事務所	市町村名	児童生徒数	学校数						児童生徒数100人当たりの事務局職員数	事務局 (内 訳)					
			小学校	中学校	義務教育学校	中等教育学校	高等学校	特別支援学校		計	職員数	指導主事	社会教育主事(補)	事務職員等	
南部教育事務所	1 川口市	45,369	52	26				1	79	0.36	162	30	6	126	
	2 草加市	18,302	21	11					32	0.28	52	23	0	29	
	3 上尾市	16,934	22	12					34	0.42	71	16	0	55	
	4 新座市	12,985	17	6					23	0.44	57	14	3	40	
	5 戸田市	11,519	12	6					18	0.57	66	15	0	51	
	6 朝霞市	10,753	10	5					15	0.56	60	12	4	44	
	7 鴻巣市	8,593	19	8					27	0.66	57	12	3	42	
	8 和光市	6,071	9	3					12	0.49	30	5	0	25	
	9 志木市	5,620	8	4					12	0.50	28	6	1	21	
	10 桶川市	5,470	7	4					11	0.66	36	10	0	26	
	11 伊奈町	4,463	4	3					7	0.52	23	6	1	16	
	12 北本市	4,406	8	4					12	0.70	31	10	1	20	
	13 蕨市	4,381	7	3					10	0.62	27	7	2	18	
西部教育事務所	1 川越市	27,364	32	22				1	1	56	0.31	86	11	1	74
	2 所沢市	24,232	32	15						47	0.42	101	17	4	80
	3 入間市	10,878	16	11						27	0.40	43	12	1	30
	4 狭山市	10,043	15	8						23	0.49	49	7	1	41
	5 ふじみ野市	8,952	13	6						19	0.39	35	6	1	28
	6 富士見市	8,421	11	6					1	18	0.48	40	8	3	29
	7 坂戸市	7,915	12	7						19	0.54	43	3	1	39
	8 東松山市	6,583	11	5						16	0.87	57	7	0	50
	9 飯能市	5,247	12	8						20	0.74	39	7	1	31
	10 鶴ヶ島市	5,129	8	5						13	0.57	29	5	0	24
	11 日高市	4,541	6	6						12	0.57	26	3	2	21
	12 三芳町	3,114	5	3						8	0.51	16	5	1	10
	13 毛呂山町	2,119	4	2						6	1.18	25	3	0	22
	14 滑川町	1,817	3	1						4	0.55	10	2	0	8
	15 小川町	1,663	6	3						9	1.08	18	3	0	15
	16 川島町	1,297	4	2						6	1.31	17	2	1	14
	17 嵐山町	1,111	3	2						5	1.17	13	2	0	11
	18 吉見町	1,081	6	1						7	0.83	9	2	0	7
	19 越生町	687	2	1						3	1.75	12	2	0	10
	20 鳩山町	676	3	1						4	1.18	8	2	0	6
	21 ときがわ町	629	3	2						5	1.75	11	2	0	9
	22 東秩父村	132	1	1						2	3.79	5	0	0	5

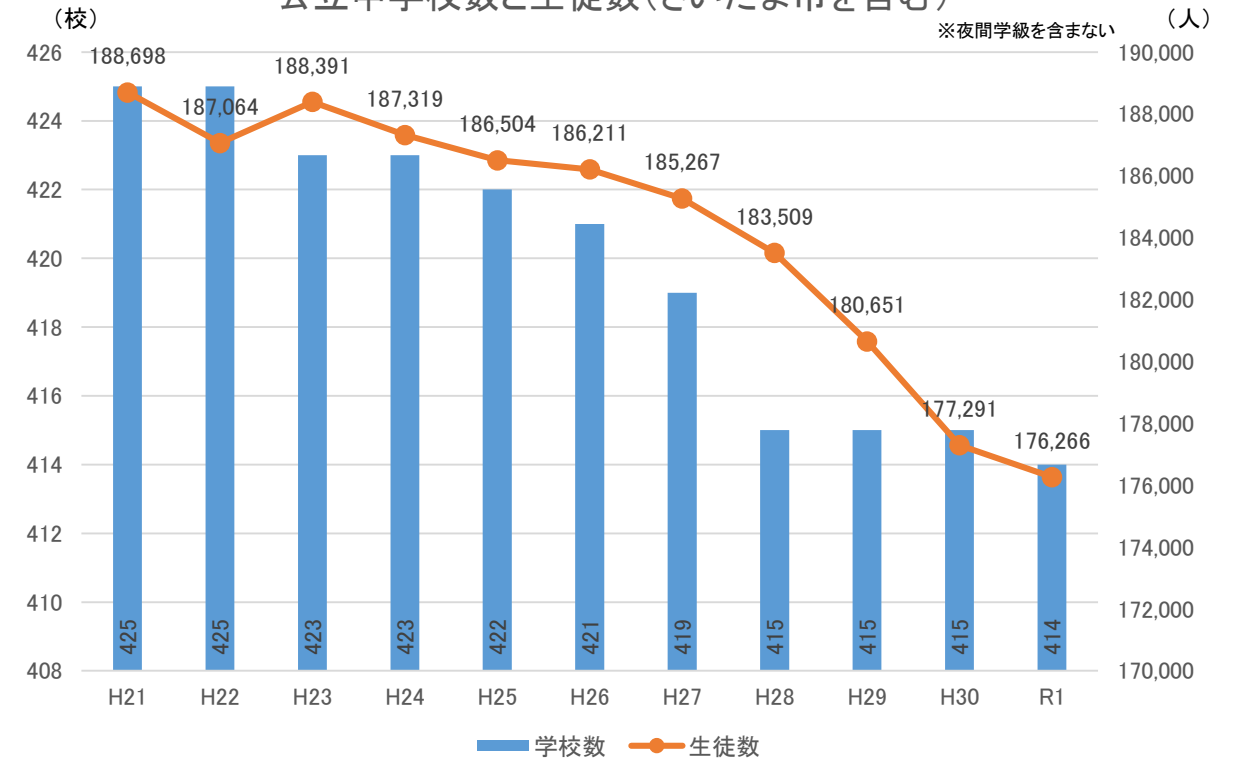
教育事務所	市町村名	児童生徒数	学校数						児童生徒数100人当たりの事務局職員数	事務局 (内 訳)						
			小学校	中学校	義務教育学校	中等教育学校	高等学校	特別支援学校		計	職員数	指導主事	社会教育主事(補)	事務職員等		
北部教育事務所	1 熊谷市	13,992	30	17						47	0.39	55	15	1	39	
	2 深谷市	11,138	19	10						29	0.58	65	14	0	51	
	3 本庄市	5,649	13	4						17	0.87	49	7	2	40	
	4 上里町	2,523	5	2						7	0.59	15	3	0	12	
	5 寄居町	2,119	6	3						9	0.90	19	4	0	15	
	6 神川町	950	4	1						5	1.58	15	2	0	13	
	7 美里町	793	3	1						4	1.89	15	2	0	13	
秩父支所	1 秩父市	4,489	13	8						21	0.69	31	7	0	24	
	2 小鹿野町	843	4	1						5	0.83	7	2	0	5	
	3 皆野町	671	3	1						4	1.64	11	1	0	10	
	4 横瀬町	595	1	1						2	1.51	9	1	1	7	
	5 長瀬町	450	2	1						3	2.67	12	1	0	11	
東部教育事務所	1 越谷市	26,363	30	15						45	0.33	88	18	0	70	
	2 春日部市	16,057	22	11	1					34	0.59	95	17	4	74	
	3 久喜市	10,665	23	11						34	0.66	70	15	2	53	
	4 三郷市	10,259	19	8						27	0.60	62	13	1	48	
	5 加須市	8,328	22	8						30	0.91	76	10	0	66	
	6 八潮市	6,544	10	5						15	0.75	49	8	0	41	
	7 吉川市	6,540	8	3						11	0.38	25	6	0	19	
	8 行田市	5,671	16	8						24	0.65	37	8	0	29	
	9 蓮田市	4,360	8	5						13	0.99	43	4	1	38	
	10 白岡市	3,864	6	4						10	0.93	36	5	0	31	
	11 羽生市	3,844	11	3						14	0.55	21	6	0	15	
	12 幸手市	3,390	9	3						12	0.68	23	4	1	18	
	13 杉戸町	3,269	6	3						9	0.61	20	4	0	16	
	14 松伏町	2,278	3	2						5	0.79	18	2	0	16	
	15 宮代町	2,188	4	3						7	0.87	19	4	1	14	
さいたま市		102,537	104	58				1	4	2	169	0.26	269	88	2	179

(学校数・児童生徒数はR1. 5. 1現在)

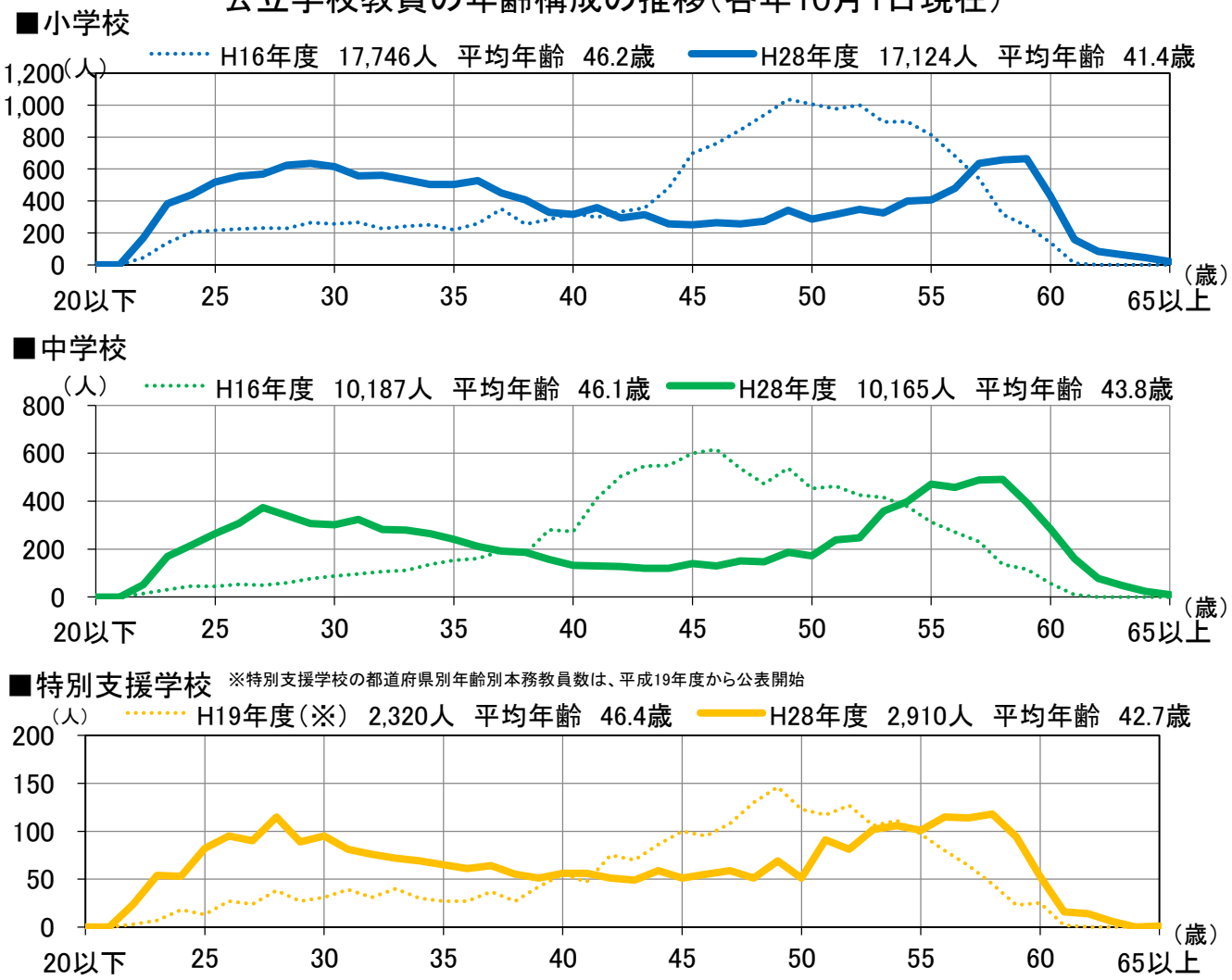
公立小学校数と児童数(さいたま市を含む)



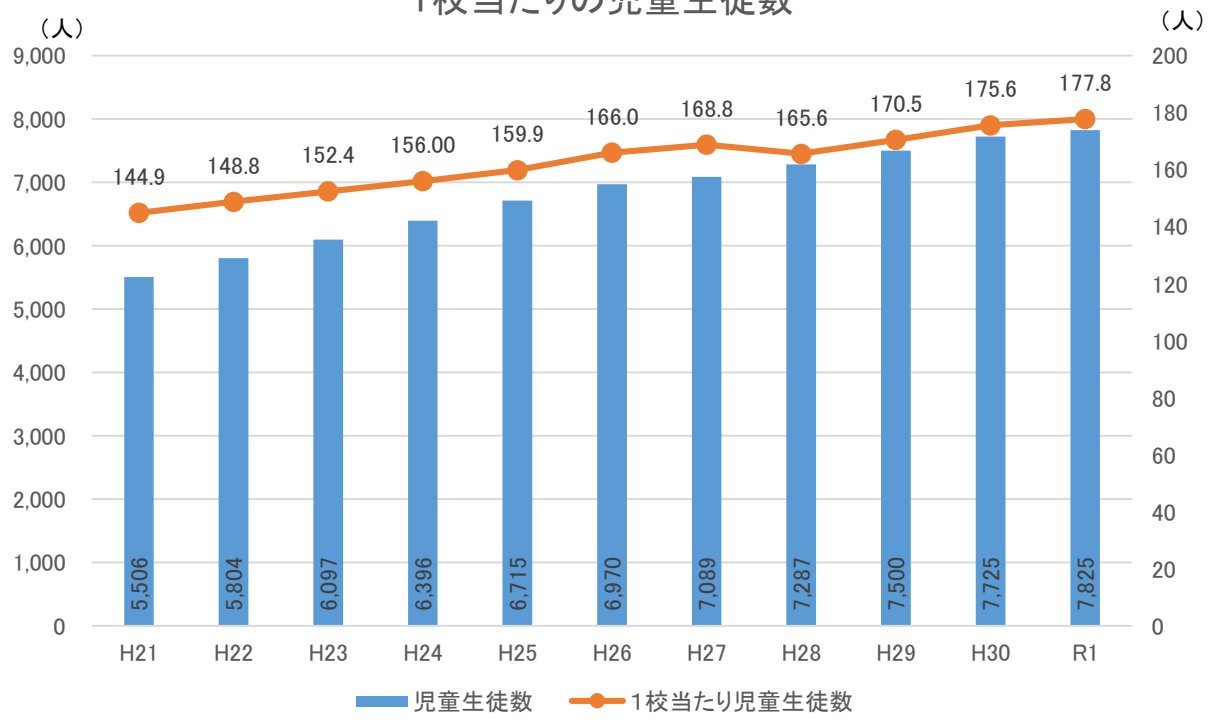
公立中学校数と生徒数(さいたま市を含む)



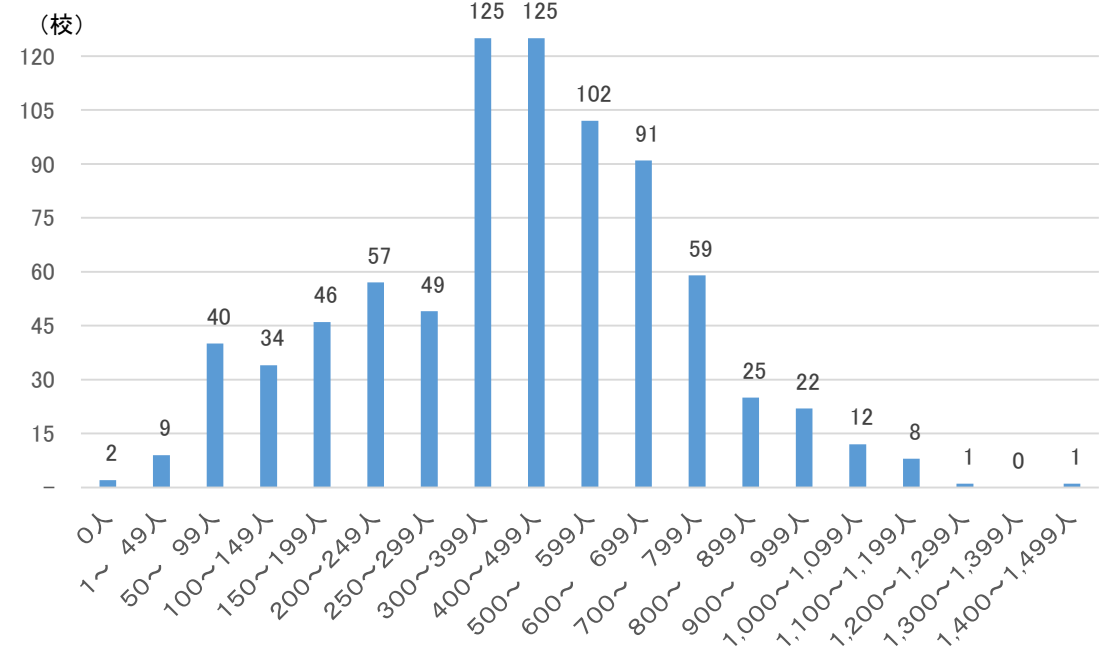
公立学校教員の年齢構成の推移(各年10月1日現在)



公立特別支援学校児童生徒数
1校当たりの児童生徒数



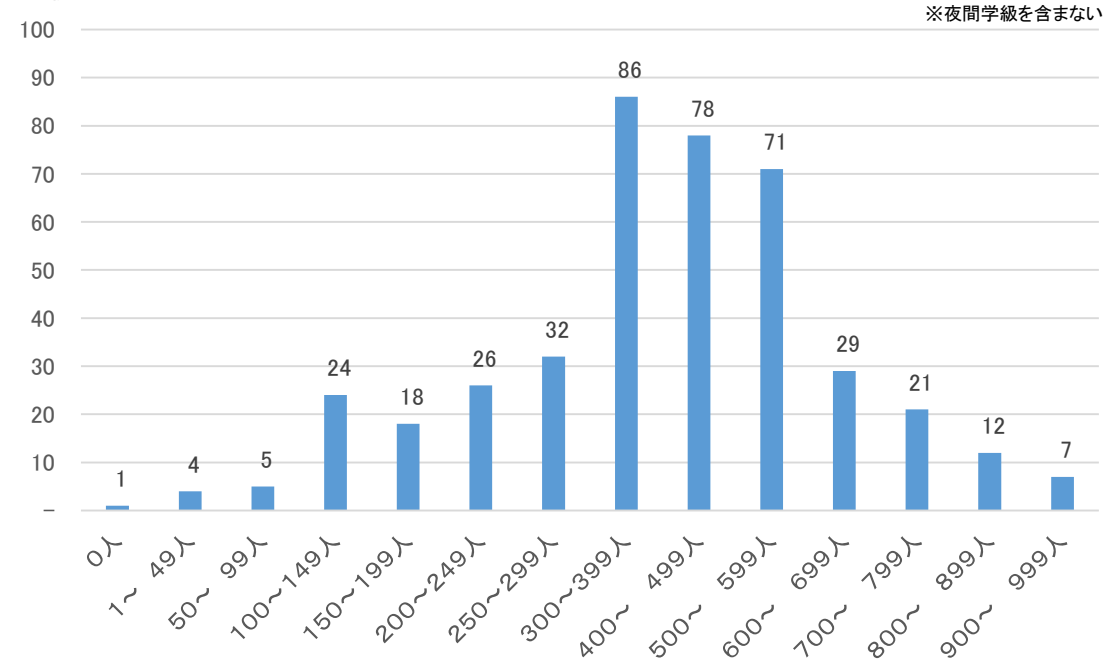
小学校・児童数別学校数(公立) R1.5.1現在



小学校、児童数別学校数(公立) R1.5.1現在

区分	県計		さいたま市	南部	西部	北部	東部
	数	割合					
計	808	100.0%	104	196	208	103	197
0人	2	0.25%	-	-	-	2	-
1~49人	9	1.11%	-	-	4	3	2
50~99人	40	4.95%	1	3	10	13	13
100~149人	34	4.21%	1	3	7	8	15
150~199人	46	5.69%	3	2	11	15	15
200~249人	57	7.05%	6	8	16	7	20
250~299人	49	6.06%	2	10	13	12	12
300~399人	125	15.47%	7	29	34	19	36
400~499人	125	15.47%	8	42	34	9	32
500~599人	102	12.62%	16	28	35	8	15
600~699人	91	11.26%	14	27	28	5	17
700~799人	59	7.30%	15	22	10	2	10
800~899人	25	3.09%	13	6	2	-	4
900~999人	22	2.72%	6	11	1	-	4
1,000~1,099人	12	1.49%	5	3	3	-	1
1,100~1,199人	8	0.99%	5	2	-	-	1
1,200~1,299人	1	0.12%	1	-	-	-	-
1,300~1,399人	0	0.00%	-	-	-	-	-
1,400~1,499人	1	0.12%	1	-	-	-	-

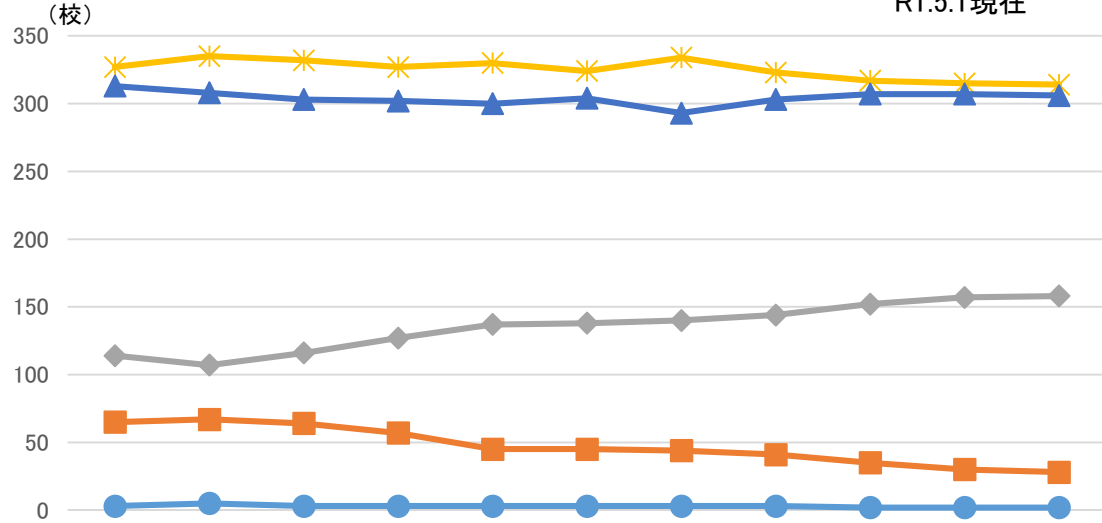
中学校・生徒数別学校数(公立) R1.5.1現在



中学校、生徒数別学校数(公立) R1.5.1現在

区分	県計		県立	市町村立					
				計	さいたま市	南部	西部	北部	東部
計	414	100.0%	1	413	58	95	118	50	92
0人	1	0.24%	-	1	-	-	-	1	-
1~49人	4	0.97%	-	4	-	1	2	1	-
50~99人	5	1.21%	-	5	-	-	4	1	-
100~149人	24	5.80%	-	24	-	-	6	7	11
150~199人	18	4.35%	-	18	2	1	6	5	4
200~249人	26	6.28%	1	25	3	2	10	6	4
250~299人	32	7.73%	-	32	5	6	12	5	4
300~399人	86	20.77%	-	86	6	18	26	10	26
400~499人	78	18.84%	-	78	12	18	23	5	20
500~599人	71	17.15%	-	71	9	22	21	8	11
600~699人	29	7.00%	-	29	9	9	6	1	4
700~799人	21	5.07%	-	21	4	11	2	-	4
800~899人	12	2.90%	-	12	3	5	-	-	4
900~999人	7	1.69%	-	7	5	2	-	-	-

小学校 学級数別学校数(公立)の推移 R1.5.1現在

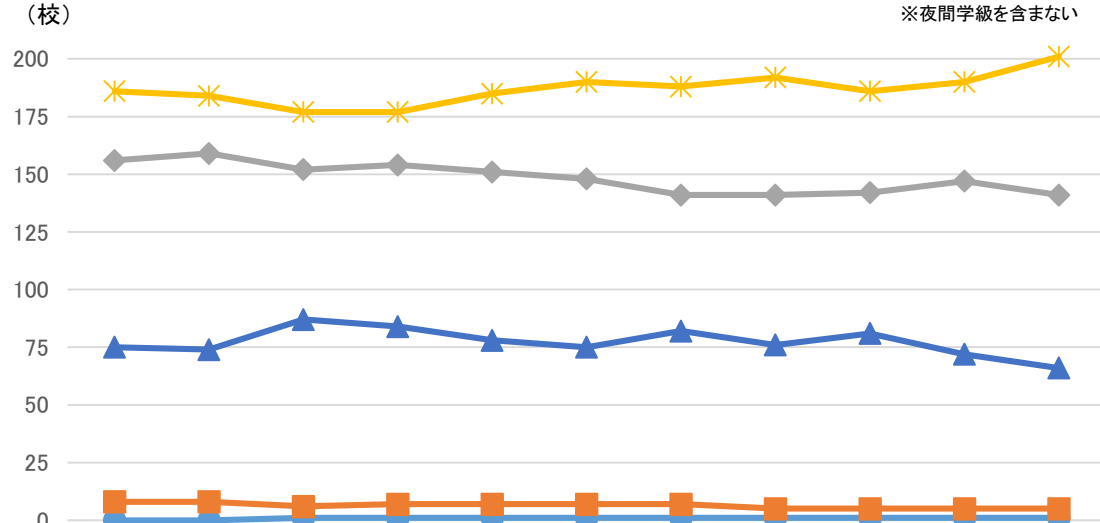


	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
0学級	3	5	3	3	3	3	3	3	2	2	2
1~6学級	65	67	64	57	45	45	44	41	35	30	28
7~11学級	114	107	116	127	137	138	140	144	152	157	158
12~18学級	327	335	332	327	330	324	334	323	317	315	314
19学級以上	313	308	303	302	300	304	293	303	307	307	306

0学級 1~6学級 7~11学級 12~18学級 19学級以上

中学校 学級数別学校数(公立)の推移 R1.5.1現在

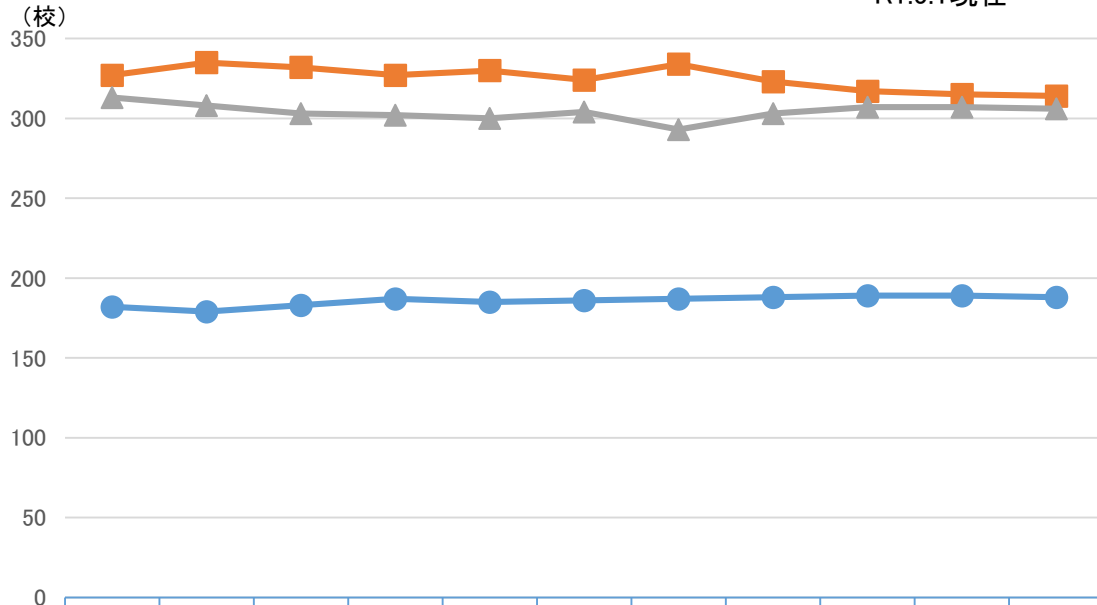
※夜間学級を含まない



	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
0学級	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1~3学級	8	8	6	7	7	7	7	5	5	5	5
4~11学級	156	159	152	154	151	148	141	141	142	147	141
12~18学級	186	184	177	177	185	190	188	192	186	190	201
19学級以上	75	74	87	84	78	75	82	76	81	72	66

0学級 1~3学級 4~11学級 12~18学級 19学級以上

小学校 学級数別学校数(公立)の推移 R1.5.1現在

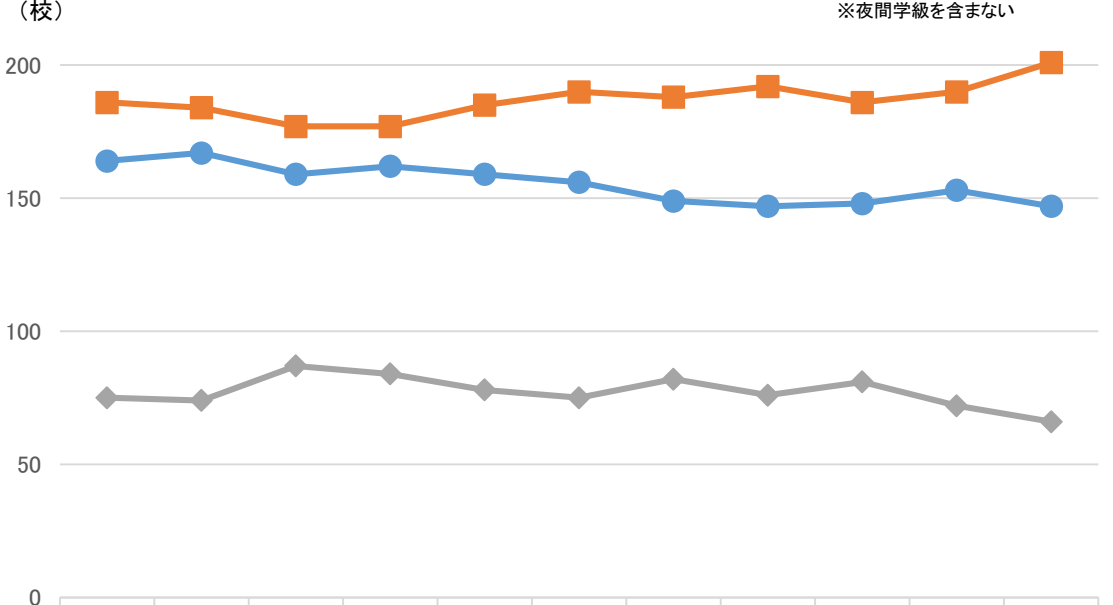


	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
0~11学級	182	179	183	187	185	186	187	188	189	189	188
12~18学級	327	335	332	327	330	324	334	323	317	315	314
19学級以上	313	308	303	302	300	304	293	303	307	307	306

0~11学級 12~18学級 19学級以上

中学校 学級数別学校数(公立)の推移 R1.5.1現在

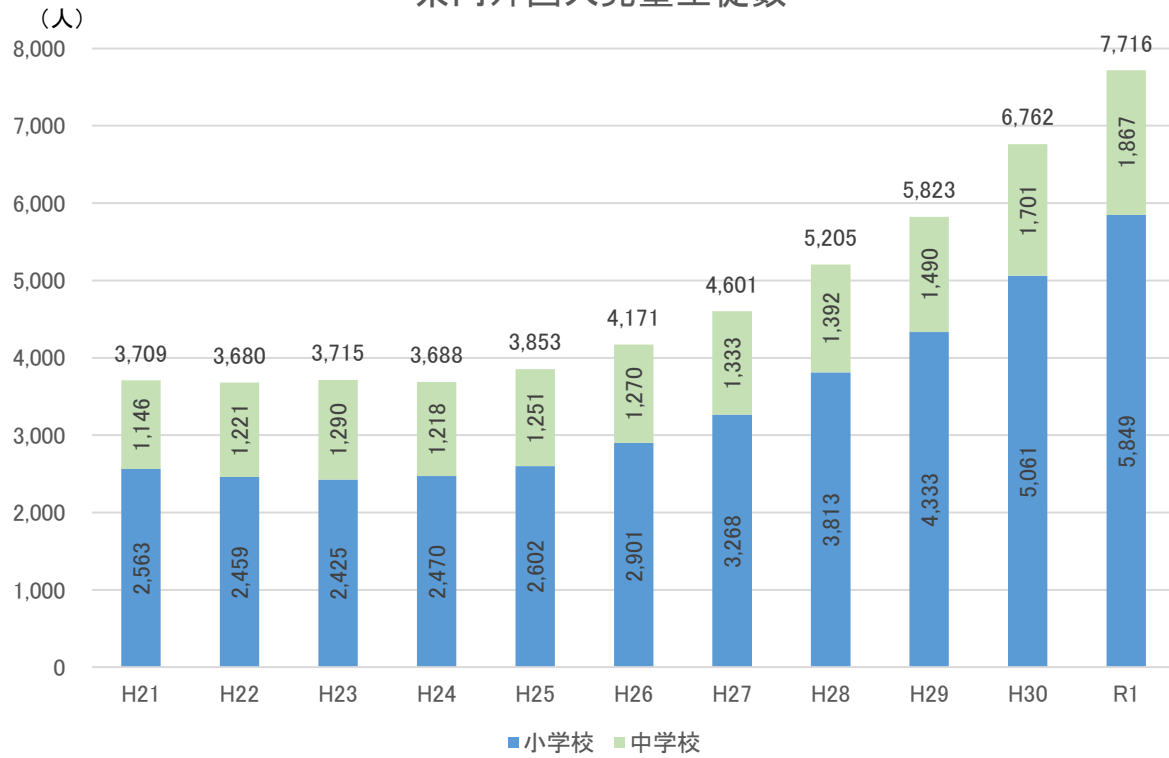
※夜間学級を含まない



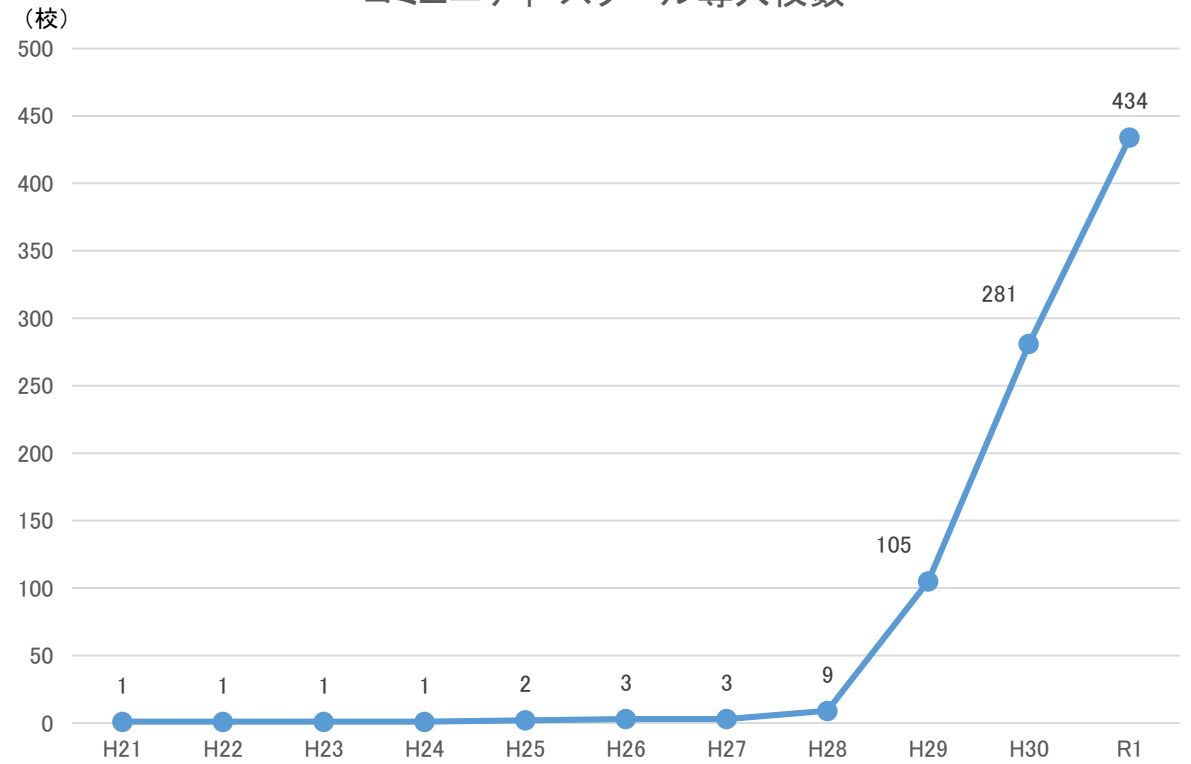
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
0~11学級	164	167	159	162	159	156	149	147	148	153	147
12~18学級	186	184	177	177	185	190	188	192	186	190	201
19学級以上	75	74	87	84	78	75	82	76	81	72	66

0~11学級 12~18学級 19学級以上

県内外国人児童生徒数

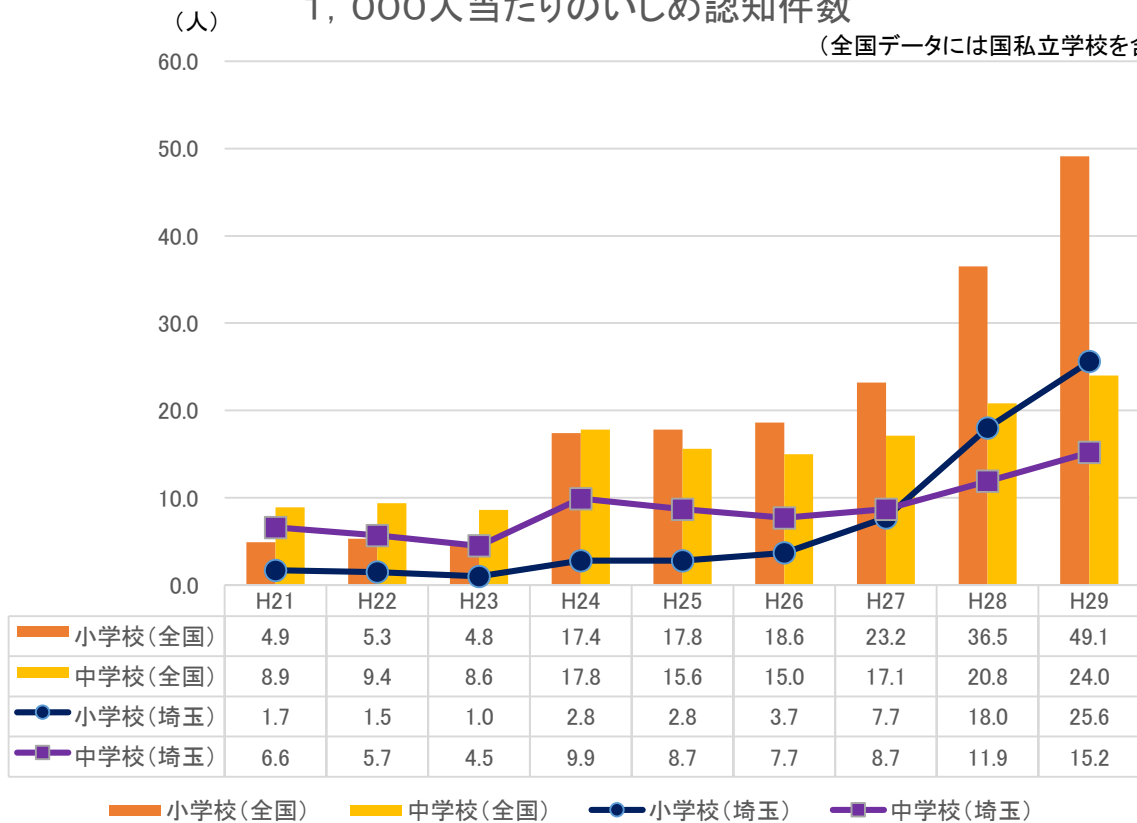


コミュニティ・スクール導入校数



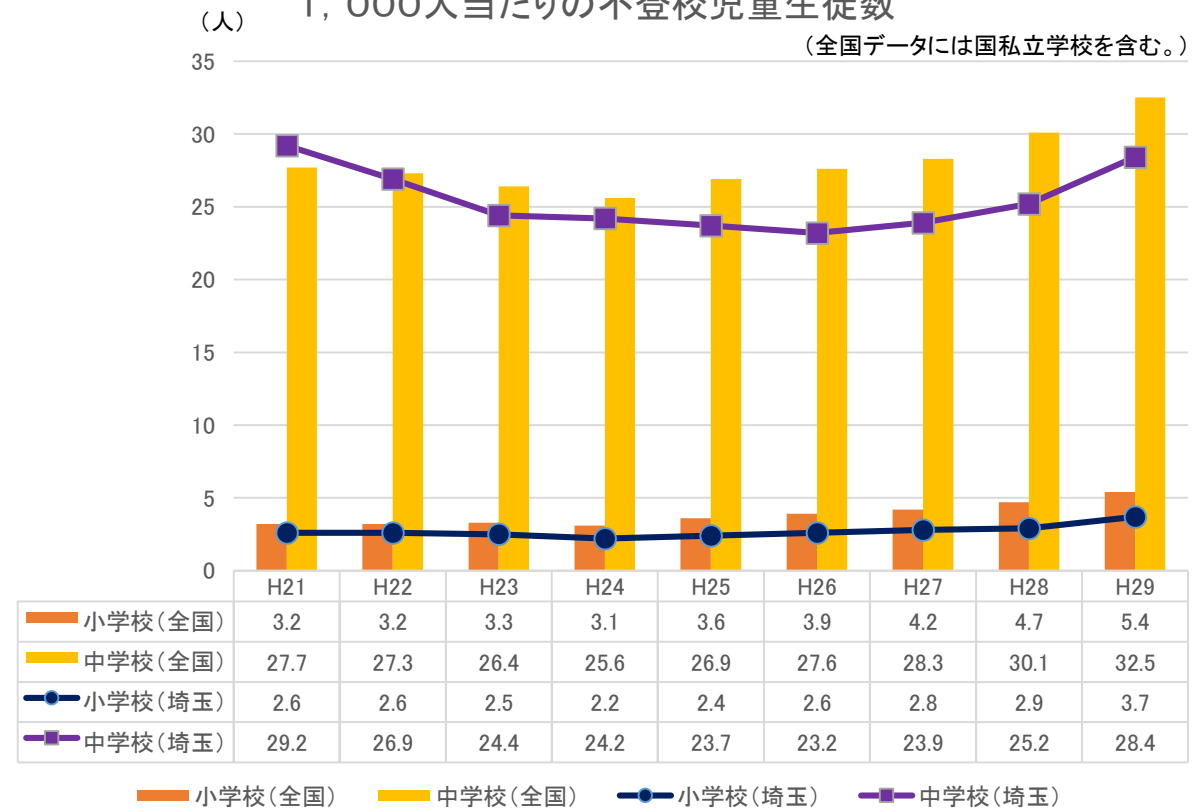
埼玉県公立小中学校 児童生徒
1,000人当たりのいじめ認知件数

(全国データには国私立学校を含む。)



埼玉県公立小中学校
1,000人当たりの不登校児童生徒数

(全国データには国私立学校を含む。)





国立大学法人 千葉大学

新たな学習環境の整備と 教育領域のネットワーキングについて

千葉大学
貞広 齋子

これから求められる資質・能力

- 知識集約型から知識活用型、**価値創成型**へ

多様で異なる価値を互いに調整し、これまで経験したことの無い課題に対し、新たな価値、知識や手立てを共に練り上げていく能力



- **生涯にわたる学習者の育成**

- 学校学力から生涯学力へ

- アクティブラーナー（集団⇔個人の学び）へ

- スモール・イズ・ビューティフル、「きめ細やかさ」だけでは保障が困難

地域の核となる教育の質

- **主体的・継続的学習者**は、
 - 地域にとって・・・地域の最重要の資源。
 - 個人にとって・・・個々人が生きていく上での基本スペック。

(必要に応じて学習することは、変化する社会のサバイバル・ツールの一つ)

- 地域に留まる35歳、地域に戻る35歳、地域を外から支える35歳のその先の未来。

基礎自治体と都道府県の責任

- 新しい能力観に基づく学習環境の整備
- 例外と前例の見直し：日本の少子高齢化は、世界最先端の社会実験
- あらゆるリソースの活用
- 世界に誇るコスパ最強の教育制度は、学校の努力の賜物。ただし、もう限界であることを再確認
- ブーメラン効果：知恵は地域から生まれる。主体的に新たな解と価値を創成
- **都道府県は**、地域再分配としての公教育負担や教職員人事を担う（広域事務）だけでなく、知恵の創出が困難な地域のサポートを行う（補完事務）ことも必要
 - 例えば・・・これ以上統合できない1小1中の先、統合しても小規模校である学校の先を思考

従来の大人の学習と子どもの学習の違い

	大人の学習 (アンドラゴジー)	子どもの学習 (ペタゴジー)
自己概念	自己管理型	依存型
経験	活用価値が高い	活用価値が低い
レディネス	社会的役割にフォーカス	年齢やカリキュラムにフォーカス
方向づけ	直近の課題や問題の解決	教材の理解とテスト
動機付け	内発的動機が多い	外発的動機が多い

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

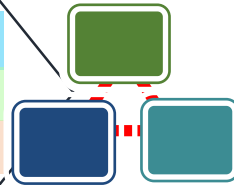
どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

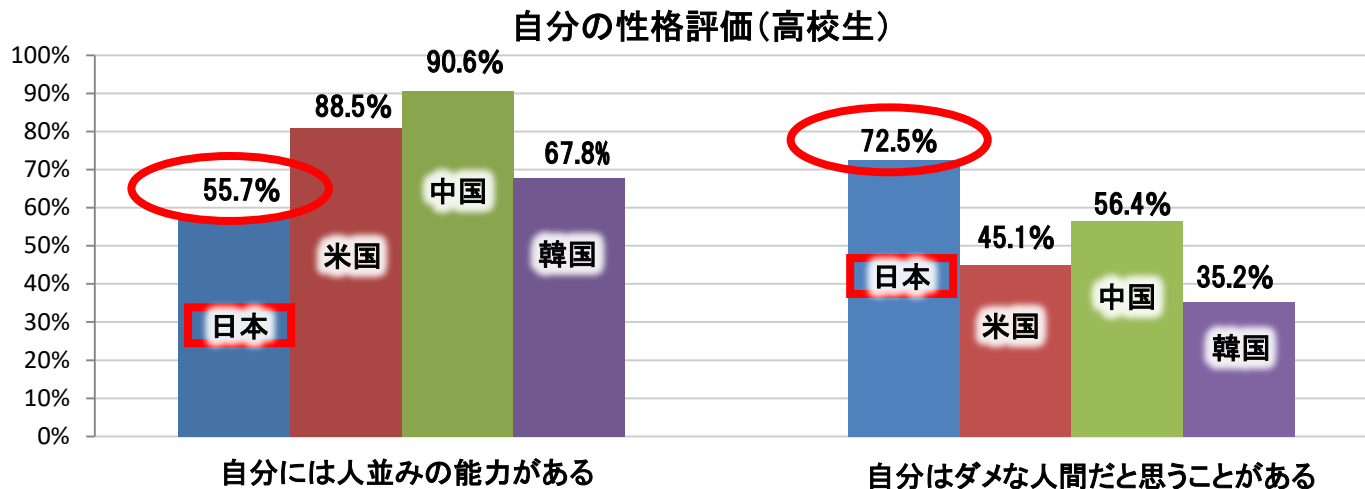
主体的な学び
対話的な学び
深い学び



※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

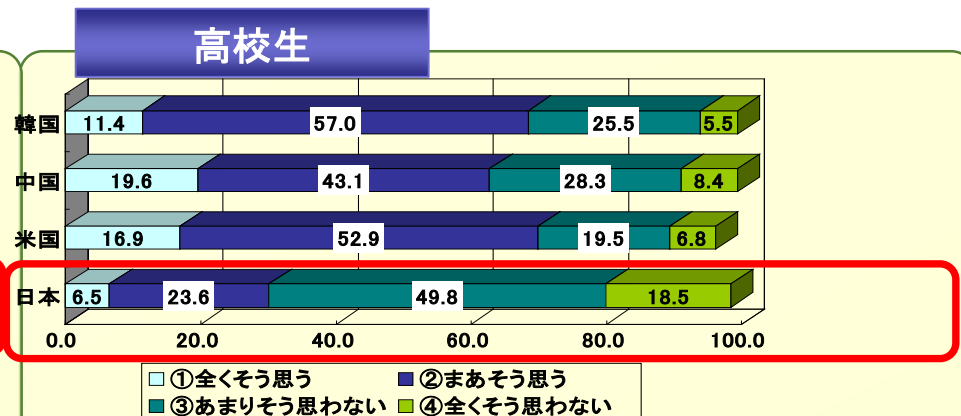
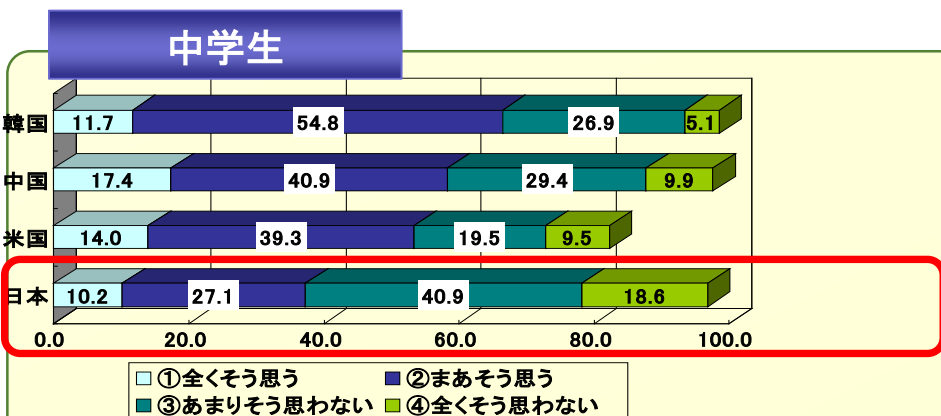
生徒の自己肯定感、社会参画に関する意識

◆米中韓の生徒に比べ、日本の生徒は、「自分には人並みの能力がある」という自尊心を持っている割合が低く、「自らの参加により社会現象が変えられるかもしれない」という意識も低い。



(出典)
 (財)国立青少年教育振興機構
 「高校生の生活と意識に関する調査報告書」(2015年8月)より
 文部科学省作成

【問33-2】私の参加により、変えてほしい社会現象が少し変えられるかもしれない



(出典) (財)一ツ橋文芸教育振興協会、(財)日本青少年研究所「中学生・高校生の生活と意識 - 日本・アメリカ・中国・韓国の比較 - (2009年2月)」より文部科学省作成

1 単位学校・教育のパワーアップ

4種のネットワーキング

1. 他の政策領域とのネットワーキング
2. 複数学校のネットワーキング
3. 地域とのネットワーキング
4. 自治体間のネットワーキング

1 単位学校・教育のパワーアップ

4種のネットワーキング

1. 他の政策領域とのネットワーキング
(首長部局と教育委員会)
2. 複数学校のネットワーキング
3. 地域とのネットワーキング
4. 自治体間のネットワーキング (都道府県と市町村)

ネットワーク1: 他の政策領域とのネットワーク

<必要とされる背景>

- 教育課題の多様化・複雑化
- 脱「閉じこもる学校」
- 学校教育指標、特に数値化できる指標のみに拘泥するナンセンス
例：テストスコア（学力テスト）とアテンダンス（出席率）
- 子どもの「**ウェルビーイング (Well-being)**」確保の必要性

<事例>

- 医療・福祉との連携：教育と福祉（教育福祉）の協働課題解決、SSW配置等
- 就学前教育の専門領域を総合化→ヘッドクォーター機能強化
- 学校プラットフォーム構想
- 学校から学齢後の労働市場へのトランジション、若者への継続的支援
- ワンストップソリューション：国内事例 パッケージスクール

ネットワーク2: 複数学校のネットワーク

<必要とされる背景>

- 小規模校における「集団的学びの展開」や多様な専門性を持つ教職員確保の困難性
- 教科担任制など機動的な教育指導の必要性
- 教職員の職能開発・校内研修の困難性

<事例（後出）>

- 縦のネットワーキングと横のネットワーキング
 - 縦：小中一貫教育、幼小中高での一貫した育成システム
 - 横：小小連携
 - 縦×横：1中学校+複数小学校で構成する学校園
- 特定領域でのネットワーキング：事務の共同実施
- チェーンスクール
- 英国のフェデレーション

ネットワーク4： 自治体間のネットワーク

<必要とされる背景>

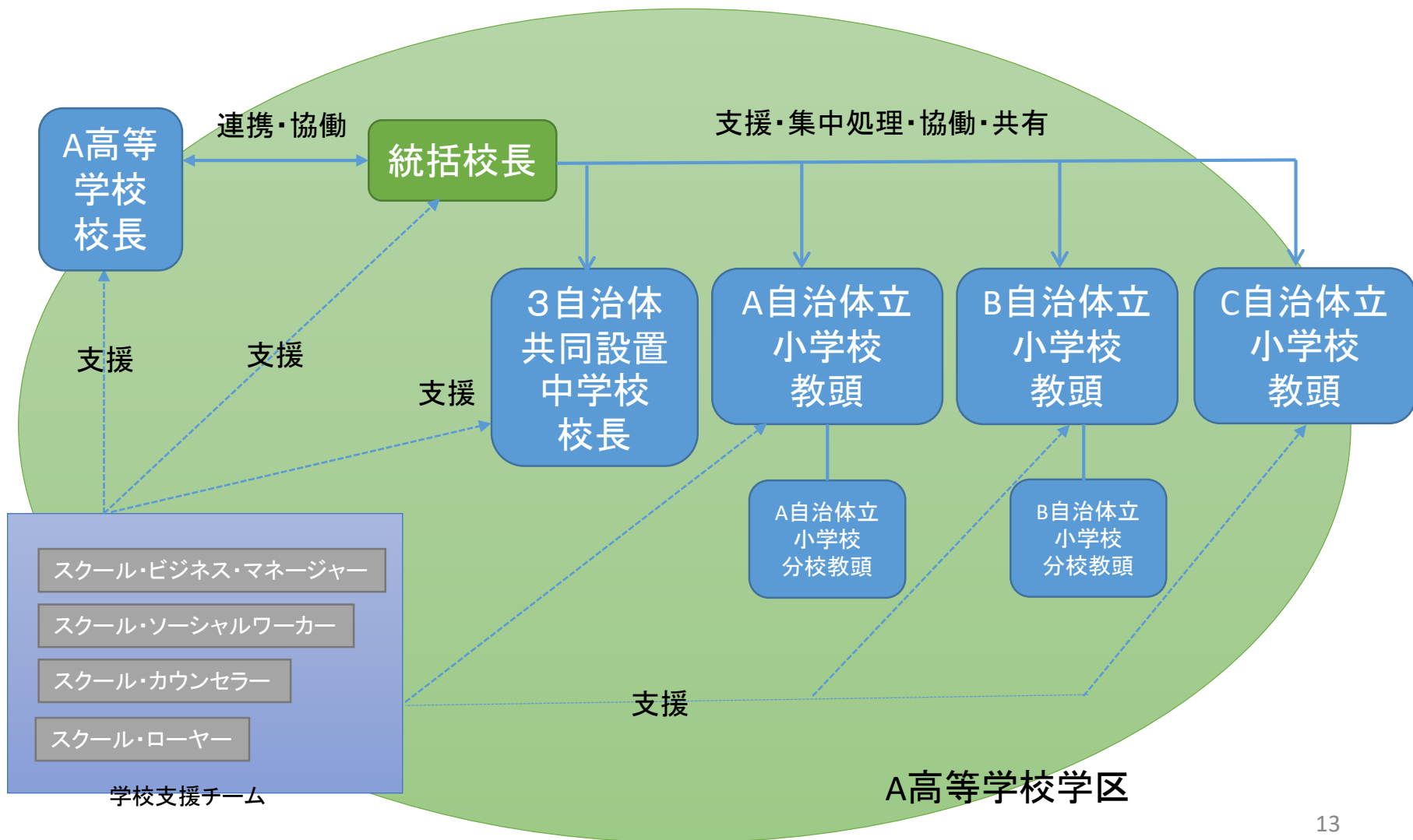
- 1自治体では、学校の規模や学習集団、学校間ネットワークを確保できない。
- 1自治体の財政力等では、十分な条件整備（例：指導主事）を確保できない。

<事例>

- 自治体が特定の政策で連携する仕組み（共同処理制度）
 - <具体例>
 - 教育分野での広域連携
 - 教育委員会の共同設置
 - 隣接自治体への教育委託
- 広域地域を前提とした教育保障：高等学校を含めた教育

←制度的なハードルがあるため、都道府県教育委員会の政策支援・仲介が必要な場合も

適用例：縦横の学校間連携 × 自治体間連携



未来を指向する

- 学校は、第一義的に教育施設
- 地域オーダーメイドのカクテル：地域の最適解を支援する都道府県の姿
- 埼玉県内の好事例から国の施策へ反映
- フルスペック・対面型学校施設はいつまで？

2020年1月16日

埼玉県総合教育会議

県の学校教育行政への関わりについて

東京大学大学院教育学研究科
村上祐介

1. 学校教育行政（特に義務教育）において県が期待されていること

○市町村の創意工夫を尊重し、生かすことが前提

そのうえでの県の役割として

○小規模自治体の支援

○教育格差の縮小、是正

2. 小規模自治体の支援

○教育事務所（県教委の出先機関）が重要な役割を果たす

指導行政の支援と教員人事行政の調整

市町村合併にともない教育事務所を廃止した県（和歌山県）では、

その後、教育支援事務所として指導行政の機能が復活

⇒小規模市町村が多い県では、県による支援が不可欠

○埼玉県でも、指導主事が3名以下の市町村が20自治体を占めるため、教育事務所による支援が小規模市町村の小・中学校にとって重要

○小・中学校の施設・設備は市町村が負担するため格差が生じやすく、その点の支援も重要

3. 県の支援機能

○外国人児童生徒の教育

市町村により行政ニーズが異なる一方、専門性が求められる

○危機管理と学校での事件・事故対応の支援

市町村や学校だけでは限界があることも少なくない

○県による支援機能を高めるための体制づくり

教育行政に長けた（教員以外の）行政職員の育成

（例：京都府、京都市など）